

第1表-3

サッカー部

令和7年1月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	水	休養日			休養日		
2	木	休養日			休養日		
3	金	休養日			休養日		
4	土	休養日			休養日		
5	日	休養日			休養日		
6	月	休養日			休養日		
7	火	休養日			休養日		
8	水	休養日			休養日		
9	木	休養日			休養日		
10	金	練習	16:00~17:50	校庭	練習	16:00~17:50	校庭
11	土	練習試合	7:50~13:00	校庭	練習試合	7:50~13:00	校庭
12	日	休養日			休養日		
13	月	休養日			休養日		
14	火	練習	16:00~17:50	校庭	練習	16:00~17:50	校庭
15	水	練習	16:00~17:50	校庭	練習	16:00~17:50	校庭
16	木	休養日			休養日		
17	金	練習	16:00~17:50	校庭	練習	16:00~17:50	校庭
18	土	練習試合	8:00~13:00	校外	練習試合	8:00~13:00	校外
19	日	練習試合	8:00~13:00	校外	練習試合	8:00~13:00	校外
20	月	練習	16:00~17:50	校庭	練習	16:00~17:50	校庭
21	火	休養日			休養日		
22	水	休養日			休養日		
23	木	休養日			休養日		
24	金	練習	16:00~17:50	校庭	練習	16:00~17:50	校庭
25	土	練習試合	8:00~13:00	校庭	練習試合	8:00~13:00	校庭
26	日	練習試合	8:00~13:00	校庭	練習試合	8:00~13:00	校庭
27	月	練習	16:00~17:50	校庭	練習	16:00~17:50	校庭
28	火	休養日			休養日		
29	水	練習	16:00~17:50	校庭	休養日		
30	木	休養日			休養日		
31	金	練習	16:00~17:50	校庭	練習	16:00~17:50	校庭

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-4

ソフトテニス部

令和7年1月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	水	部活動停止期間			部活動停止期間		
2	木	部活動停止期間			部活動停止期間		
3	金	部活動停止期間			部活動停止期間		
4	土	部活動停止期間			部活動停止期間		
5	日	部活動停止期間			部活動停止期間		
6	月	部活動停止期間			部活動停止期間		
7	火	部活動停止期間			部活動停止期間		
8	水	練習	15:00～17:00	校庭	練習	15:00～17:00	校庭
9	木	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
10	金	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
11	土	練習	13:00～16:00	校庭	練習	13:00～16:00	校庭
12	日	練習試合	8:00～16:00	校外	練習試合	7:00～18:00	校外
13	月	休養日			休養日		
14	火	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
15	水	休養日			休養日		
16	木	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
17	金	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
18	土	練習	9:00～12:00	校庭	練習	9:00～12:00	校庭
19	日	練習			練習		
20	月	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
21	火	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
22	水	休養日			休養日		
23	木	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
24	金	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
25	土	練習	9:00～12:00	校庭	練習	9:00～12:00	校庭
26	日	休養日			休養日		
27	月	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
28	火	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
29	水	休養日			休養日		
30	木	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
31	金	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上 of 休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-5

バスケットボール部 令和7年1月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	水	休養日			休養日		
2	木	休養日			休養日		
3	金	休養日			休養日		
4	土	休養日			休養日		
5	日	休養日			休養日		
6	月	休養日			休養日		
7	火	休養日			休養日		
8	水	休養日			休養日		
9	木	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
10	金	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
11	土	休養日			休養日		
12	日	休養日			休養日		
13	月	休養日	8:00~11:00	体育館	休養日	8:00~11:00	体育館
14	火	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
15	水	休養日			休養日		
16	木	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
17	金	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
18	土	休養日			休養日		
19	日	練習	8:00~11:00	体育館	練習	8:00~11:00	体育館
20	月	休養日			休養日		
21	火	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
22	水	休養日			休養日		
23	木	練習	16:00~18:00	校庭	練習	16:00~18:00	校庭
24	金	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
25	土	練習	8:00~11:00	体育館	練習	8:00~11:00	体育館
26	日	休養日			休養日		
27	月	休養日			休養日		
28	火	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
29	水	休養日			休養日		
30	木	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
31	金	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-8

バドミントン部

令和7年1月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	水	休養日			休養日		
2	木	休養日			休養日		
3	金	休養日			休養日		
4	土	休養日			休養日		
5	日	休養日			休養日		
6	月	休養日			休養日		
7	火	休養日			休養日		
8	水	練習	15:30~17:30	体育館	練習	15:30~17:30	体育館
9	木	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
10	金	休養日			休養日		
11	土	練習	13:00~16:00	体育館	練習	13:00~16:00	体育館
12	日	休養日			休養日		
13	月	練習	13:00~16:00	体育館	練習	13:00~16:00	体育館
14	火	休養日			休養日		
15	水	練習	15:30~17:30	体育館	練習	15:30~17:30	体育館
16	木	練習	16:00~18:00	外練	練習	16:00~18:00	外練
17	金	休養日			休養日		
18	土	休養日			休養日		
19	日	練習	13:00~16:00	体育館	練習	13:00~16:00	体育館
20	月	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
21	火	休養日			休養日		
22	水	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
23	木	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
24	金	休養日			休養日		
25	土	練習	13:00~16:00	体育館	練習	13:00~16:00	体育館
26	日	大会	8:00~17:00	校外	大会	8:00~17:00	校外
27	月	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
28	火	休養日			休養日		
29	水	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
30	木	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
31	金	休養日			休養日		

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-6

バレーボール部 令和7年1月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	水	活動停止期間			部活動停止期間		
2	木	活動停止期間			部活動停止期間		
3	金	活動停止期間			部活動停止期間		
4	土	活動停止期間			部活動停止期間		
5	日	活動停止期間			部活動停止期間		
6	月	活動停止期間			部活動停止期間		
7	火	活動停止期間			部活動停止期間		
8	水	練習	15:00～17:00	体育館	練習	15:00～17:00	体育館
9	木	練習	16:00～17:00	外	練習	16:00～17:00	外
10	金	練習	16:00～17:00	多目	練習	16:00～17:00	多目
11	土	練習	8:00～11:00	体育館	練習	8:00～11:00	体育館
12	日	休養日			休養日		
13	月	休養日			休養日		
14	火	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
15	水	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
16	木	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
17	金	練習	16:00～17:00	多目	練習	16:00～17:00	多目
18	土	練習	8:00～11:00	体育館	練習	8:00～11:00	体育館
19	日	休養日			休養日		
20	月	休養日			休養日		
21	火	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
22	水	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
23	木	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
24	金	練習	16:00～17:00	多目	練習	16:00～17:00	多目
25	土	大会	全日	未定	大会	7:30～13:30	校外
26	日	練習試合	全日	本校体育館	練習試合	13:00～17:00	校外
27	月	休養日			休養日		
28	火	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
29	水	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
30	木	練習	16:00～17:00	外	練習	16:00～17:00	外
31	金	練習	16:00～17:00	多目	練習	16:00～17:00	多目

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-7

卓球部

令和7年1月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	水	休養日	OFF		休養日	OFF	
2	木	休養日	OFF		休養日	OFF	
3	金	休養日	OFF		休養日	OFF	
4	土	休養日	OFF		休養日	OFF	
5	日	休養日	OFF		休養日	OFF	
6	月	休養日	OFF		休養日	OFF	
7	火	休養日	OFF		休養日	OFF	
8	水	練習	15:00~17:00	多目的室	練習	15:00~17:00	多目的室
9	木	練習	16:00~18:00	多目的室	練習	16:00~18:00	多目的室
10	金	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
11	土	練習	8:00~11:00	多目的室	練習	8:00~11:00	多目的室
12	日	大会	新人卓球大会(団体)	校外	大会	新人卓球大会(団体)	校外
13	月	休養日	OFF		休養日	OFF	
14	火	練習	16:00~18:00	多目的室	練習	16:00~18:00	多目的室
15	水	休養日	OFF		休養日	OFF	
16	木	練習	16:00~18:00	多目的室	練習	16:00~18:00	多目的室
17	金	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
18	土	練習	8:00~11:00	多目的室	練習	8:00~11:00	多目的室
19	日	休養日	OFF		休養日	OFF	
20	月	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
21	火	練習	16:00~18:00	多目的室	練習	16:00~18:00	多目的室
22	水	休養日	OFF		休養日	OFF	
23	木	練習	16:00~18:00	多目的室	練習	16:00~18:00	多目的室
24	金	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
25	土	練習	8:00~11:00	多目的室	練習	8:00~11:00	多目的室
26	日	休養日	OFF		休養日	OFF	
27	月	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館
28	火	練習	16:00~18:00	多目的室	練習	16:00~18:00	多目的室
29	水	休養日	OFF		休養日	OFF	
30	木	練習	16:00~18:00	多目的室	練習	16:00~18:00	多目的室
31	金	練習	16:00~18:00	体育館	練習	16:00~18:00	体育館

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	水						
2	木						
3	金						
4	土						
5	日						
6	月						
7	火						
8	水						
9	木	通常練習	16:00~18:00	本校校庭	通常練習	16:00~18:00	本校校庭
10	金	通常練習	16:00~18:00	本校校庭	通常練習	16:00~18:00	本校校庭
11	土						
12	日						
13	月						
14	火	通常練習	16:00~18:00	本校校庭	通常練習	16:00~18:00	本校校庭
15	水						
16	木	通常練習	16:00~18:00	本校校庭	通常練習	16:00~18:00	本校校庭
17	金	通常練習	16:00~18:00	本校校庭	通常練習	16:00~18:00	本校校庭
18	土	通常練習	8:00~10:00	本校校庭	通常練習	8:00~10:00	本校校庭
19	日	市民駅伝大会	9:00予定	校外	市民駅伝大会	9:00予定	校外
20	月	通常練習	16:00~18:00	本校校庭	通常練習	16:00~18:00	本校校庭
21	火	通常練習	16:00~18:00	本校校庭	通常練習	16:00~18:00	本校校庭
22	水						
23	木	通常練習	16:00~18:00	本校校庭	通常練習	16:00~18:00	本校校庭
24	金	通常練習	16:00~18:00	本校校庭	通常練習	16:00~18:00	本校校庭
25	土						
26	日						
27	月	通常練習	16:00~18:00	本校校庭	通常練習	16:00~18:00	本校校庭
28	火	通常練習	16:00~18:00	本校校庭	通常練習	16:00~18:00	本校校庭
29	水						
30	木	通常練習	16:00~18:00	本校校庭	通常練習	16:00~18:00	本校校庭
31	金	通常練習	16:00~18:00	本校校庭	通常練習	16:00~18:00	本校校庭

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	水	休養日			休養日		
2	木	休養日			休養日		
3	金	休養日			休養日		
4	土	休養日			休養日		
5	日	休養日			休養日		
6	月	休養日			休養日		
7	火	休養日			休養日		
8	水	休養日			休養日		
9	木	練習	16:00~17:00	美術室	練習	16:00~17:00	美術室
10	金	休養日			休養日		
11	土	休養日			休養日		
12	日	休養日			休養日		
13	月	休養日			休養日		
14	火	練習	16:00~17:00	美術室	練習	16:00~17:00	美術室
15	水	休養日			休養日		
16	木	練習	16:00~17:00	美術室	練習	16:00~17:00	美術室
17	金	休養日			休養日		
18	土	休養日			休養日		
19	日	休養日			休養日		
20	月	休養日			休養日		
21	火	練習	16:00~17:00	美術室	練習	16:00~17:00	美術室
22	水	休養日			休養日		
23	木	練習	16:00~17:00	美術室	練習	16:00~17:00	美術室
24	金	休養日			休養日		
25	土	休養日			休養日		
26	日	休養日			休養日		
27	月	休養日			休養日		
28	火	練習	16:00~17:00	美術室	練習	16:00~17:00	美術室
29	水	休養日			休養日		
30	木	練習	16:00~17:00	美術室	練習	16:00~17:00	美術室
31	金	休養日			休養日		

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上 of 休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	水	活動停止期間			部活動停止期間		
2	木	活動停止期間			部活動停止期間		
3	金	活動停止期間			部活動停止期間		
4	土	活動停止期間			部活動停止期間		
5	日	活動停止期間			部活動停止期間		
6	月	活動停止期間			部活動停止期間		
7	火	活動停止期間			部活動停止期間		
8	水	活動停止期間			部活動停止期間		
9	木	練習	16:00-18:00	音楽室	練習	16:00-18:00	音楽室
10	金	練習	16:00-18:00	音楽室	練習	16:00-18:00	音楽室
11	土	練習	9:00-12:00	音楽室	練習	9:00-12:00	音楽室
12	日	大会	13:00-18:00	校外	大会	13:00-18:00	校外
13	月						
14	火	練習	16:00-18:00	音楽室	練習	16:00-18:00	音楽室
15	水						
16	木	練習	16:00-18:00	音楽室	練習	16:00-18:00	音楽室
17	金						
18	土	練習	9:00-12:00	音楽室	練習	9:00-12:00	音楽室
19	日						
20	月	練習	16:00-18:00	音楽室	練習	16:00-18:00	音楽室
21	火	練習	16:00-18:00	音楽室	練習	16:00-18:00	音楽室
22	水						
23	木	練習	16:00-18:00	音楽室	練習	16:00-18:00	音楽室
24	金	練習	16:00-18:00	音楽室	練習	16:00-18:00	音楽室
25	土	練習	9:00-12:00	音楽室	練習	9:00-12:00	音楽室
26	日						
27	月	練習	16:00-18:00	音楽室	練習	16:00-18:00	音楽室
28	火	練習	16:00-18:00	音楽室	練習	16:00-18:00	音楽室
29	水						
30	木	練習	16:00-18:00	音楽室	練習	16:00-18:00	音楽室
31	金	練習	16:00-18:00	音楽室	練習	16:00-18:00	音楽室

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	水						
2	木						
3	金						
4	土						
5	日						
6	月						
7	火						
8	水						
9	木						
10	金						
11	土						
12	日						
13	月						
14	火	練習	16:00~17:00	I組1組	練習	16:00~17:00	I組1組
15	水						
16	木	練習	16:00~17:00	I組1組	練習	16:00~17:00	I組1組
17	金						
18	土						
19	日						
20	月						
21	火	練習	16:00~17:00	I組1組	練習	16:00~17:00	I組1組
22	水						
23	木	練習	16:00~17:00	I組1組	練習	16:00~17:00	I組1組
24	金						
25	土						
26	日						
27	月						
28	火	練習	16:00~17:00	I組1組	練習	16:00~17:00	I組1組
29	水						
30	木						
31	金						

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）